

## 61 集落法人育成加速化支援事業

### 「事業成果の検証」における意見

集落法人の育成は、本県農業の最重要課題であり、当面、継続が必要との意見で一致したが、財源のうち県費部分については、設立支援よりも、設立後の経営力強化を支援する施策に措置すべきとの意見があった。

#### 【主な意見】

- 全国一となる集落法人が設立されており、すでに一定の成果が出ていることから、国費分については継続するにしても、(継ぎ足している)県費分については経営力の強化を支援する施策に措置すべきである。
- 本県農業の最重要施策であり、より一層充実させて継続すべきであり、少なくとも、今はまだ廃止する時期にきていない。
- 本県の立地条件や地域特性を踏まえた施策であり、今後も一層の加速化が必要であるため、県が様々な意見を取りまとめながら、引き続き、事業を実施していく必要がある。

#### 【参考】

事業番号	事業名 〈担当課〉	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
61	集落法人育成加速化支援事業 〈農業活性化推進課〉 【201,888千円】	県 (現行どおり)					3	3+1
(主な意見) ○広島県の特性を踏まえ、国より高い採択要件を設けることなどにより、県農業の生産性を高め、競争力を強化する取組みとなっており評価できる。 ○事業効果の検証を行い、農地集約や法人育成に対する補助・支援のみではなく、経営力強化に対する支援の検討を加えるべき。								

## 62 農業外企業参入促進事業

### 「事業成果の検証」における意見

農業外企業の参入促進は、今後の本県農業の成長させる上で、一つの柱となる事業であり、参入企業のニーズ等を踏まえながら、積極的に推進する必要があるとの意見が大勢を占めた。

#### 【主な意見】

- 産地づくりや雇用創出、ひいては、中山間地域の活性化など、さまざまな効果が期待できることから、農業外企業のニーズを踏まえて必要な見直しを行いつつ、引き続き実施する必要がある。
- 参入した企業の多くが課題としている販路開拓や資金調達に対する支援を行うなど、参入しやすい仕組みを構築しながら、一層力を入れて実施していく必要がある。
- 本県農業の底力や取組の姿勢が、直接的に成果として表れる事業であり、参入した企業の弱点を補う支援を行うため、積極的に取り組むべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
62	農業外企業参入促進事業 ＜農業活性化推進課＞ 【55,000千円】	県 (要改善)					3+1	3
			(主な意見) ○初期投資の補助だけでは、農業外参入促進の手段として充分に対応しておらず、販路確保や資金調達などの一層効果的な施策が必要である。 ○補助の上限を設定すべき。					

## 63 集落法人経営強化支援事業

### 「事業成果の検証」における意見

引き続き、取り組む必要があるとの意見で一致したが、補助率の検討や県民に分かりやすい内容にしていく必要があるとの意見があった。

#### 【主な意見】

- 集落法人協議会自らが地域の法人設立を支援するという、事業の必要性は理解できるが、補助率については検討が必要である。
- 本県の農業振興を図るために重要な事業であり、引き続き、実施が必要である。ただし、PRに力を入れるなど、県民に対する「見える化」を進める必要がある。
- 引き続き、しっかり取り組むべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
63	集落法人経営強化支援事業 ＜農業活性化推進課＞ 【6,744千円】	県 (要改善)	2				3	1
			(主な意見) ○法人育成の取組と併せて取り組むことは理解できるが、協議会が自立的に運営していくためには、会費収入を増やしたり、市町からの補助金も検討すべき。 ○県の支援は地域で対応できない範囲とするなど、段階的に地域主体の活動へ移行していくべき。					

## 64 ひろしまフードフェスティバル開催事業

### 「事業成果の検証」における意見

地産地消を目的として引き続き実施することについては意見が一致したが、県費負担については、軽減に向けて改善を行うべきという意見があった。

#### 【主な意見】

- 少ない県費負担で効果が出せるよう、出展料を売上げに応じて徴収するなど、県費負担を軽減するための改善を行いながら継続すべき。
- 開催の効果は県域に及んでおり、県産品の知名度を上げて地産地消を推進するため、現行どおり県も負担して実施する必要がある。
- 地産地消を目的に開催することは有意義な取組であるが、ある程度県民に定着していることから、県費負担の削減に努めるべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
64	ひろしまフードフェスティバル開催 事業 ＜農業技術課＞ 【12,500千円】	県 (要改善)		1			5	
(主な意見) ○経費縮減・収入源確保の観点から事業のあり方を再検討し、民間を活用するなどにより、補助金削減に努めるべき。 ○広島市に限定された経済効果を生み出すものであり、県の支出は不適切である。								

## 65 地産地消拡大事業

### 「事業成果の検証」における意見

地産地消の必要性については意見が一致したものの、現行の事業内容では目的を達成できないため、不要とする意見をはじめ、事業内容の見直しが必要との意見が大勢を占めた。

#### 【主な意見】

- 地産地消を進める必要は認めるが、需要に供給が追いつかない現状を踏まえ、生産量の拡大を促す事業へと転換する必要がある。
- 幅広い効果が見込まれ、広域性もあることから県が主体性を持って取り組むべき事業である。ただし、消費者にとってのメリットを明確にするなど、実施方法については改善が必要である。
- 現在の内容は農業所得の向上に主眼が置かれているので、消費者や事業者の声を反映させるなど、地産地消本来の目的に即した内容に改善して取り組む必要がある。
- これまでの3年間の取組を検証し、需要に対して十分な供給が可能となるよう、事業内容の改善を図りながら進めるべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
65	地産地消拡大事業 ＜農業技術課＞ 【5,300千円】	不要	4	1			1	
			(主な意見) ○地産地消は必要な取組であるが、県内の農産物の生産量が需要を大きく下回る中で、地産地消の進め方を、これまでとは違う方法で行うべき。 ○県外での広島県産の評価を高めることで、付加価値や販売価格を引き上げ、生産意欲を高めるべき。 ○普及啓発が主体の事業であり、成果を検証し、事業の中止やJA事業に移行すべき。					

## 66 園芸産地構造改革推進事業(集落法人人材確保)

### 「事業成果の検証」における意見

現行どおり実施した上で判断を下すべきという意見もあったが、68番の園芸産地構造改革推進事業(園芸産地育成)との整合性を検討するなど、改善を行うべきとの意見が多数であった。

#### 【主な意見】

- 園芸産地の育成と新規就農者の確保は一体的に実施すべきであり、68番の園芸産地構造改革推進事業(園芸産地育成)と統合すべき。そもそも、この2つの事業を別々に仕分けることに疑問がある。
- 人材確保に主眼を置くのか、集落法人への園芸作物の導入に主眼を置くのか、中途半端で手法も分かりにくい。園芸産地の育成を支援する対策は、別途措置されているのだから、人材確保という点に特化し、支援内容を見直すべき。
- この事業は実績が1年間しかないこと、及び新規就農者が増加傾向にあることを踏まえ、現行の形で3年間実施した上で検証を行い、判断を下すべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
66	園芸産地構造改革推進事業(集落法人人材確保) ＜農業経営課＞ 【10,545千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○経営支援なのかどうか目的を絞り込み、目的に応じた手段とすべきであり、一度廃止して見直すべき。 ○法人の生産手段を補助して新規就農者を確保する仕組みは適当でない。 ○補助金の支援から、融資へ組み換えて、事業の展開はできないか。					

## 67 生産調整推進対策事業(推進指導事業:市町分)

### 「事業成果の検証」における意見

米の需給調整は国策として講じられている対策であり、その中で県、市町ともそれぞれの役割を担っていることから、現行どおり実施するのが当然との意見があった。

#### 【主な意見】

- 米の需給調整は国策として講じられている対策であり、その中で県、市町ともそれぞれの役割を担っていることから、現行どおり実施するのが当然である。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
67	生産調整推進対策事業(推進指導事業:市町分) ＜農産課＞ 【37,600千円】	市町	1			3	2	
			(主な意見) ○米の需給調整事務について、県にどのようなメリットがあるのかを明確にすべき。市町にメリットがあるのであれば、市町に委ねてはどうか。財源を市町に移すかどうかは、県メリットの有無が判断基準となる。 ○現場に一番近い市町に委ねるべき。市町で実情に応じて実施することで、コスト削減が図られる。					

## 68 園芸産地構造改革推進事業(園芸産地育成)

### 「事業成果の検証」における意見

園芸産地の育成と新規就農者の確保は一体的に実施すべきであり、66番の園芸産地構造改革推進事業(集落法人人材確保)との整合性を検討するなど、改善を行う必要があるとの意見があった。

#### 【主な意見】

- 園芸産地の育成と新規就農者の確保は一体的に実施すべきであり、66番の園芸産地構造改革推進事業(集落法人人材確保)との整合性を検討するなど、改善を行う必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
68	園芸産地構造改革推進事業(園芸産地育成) <農産課> 【29,511千円】	県 (要改善)	2				4	
			(主な意見) ○米は作り易いから収益率が低くても作る。ましてや米作への戸別所得補償の導入となれば、米作から園芸への転換は困難である。無理な中で補助事業により後押ししても、補助体質のみ残り、農家の自立は困難となる。 ○スキームとして幅広く補助するのではなく、自立・成長の可能性の高い法人等に集中投下することはできないか。 ○国策としての農政と、身近な市町の農政の間に立つ県は、もっとダイナミックな施策をとってみてはどうか。					

## 69 野菜価格安定対策費

### 「事業成果の検証」における意見

野菜経営を支える制度として必要な事業であり、現行どおり実施する必要があるとの意見が多数あった。

#### 【主な意見】

- 野菜経営を支える制度として必要な事業である。県制度は平成20年度に行った制度改正の成果を検証した上で、また、国制度は国の制度見直しの動向を注視しつつ、制度のあり方を判断する必要があることから、それまでは現行どおり実施すべき。
- 野菜は価格変動性が高く、農業者にとってリスクの高い商品であることから、再生産を確保するために価格安定対策が必要であり、現行どおり実施すべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
69	野菜価格安定対策費 <農産課> 【12,229千円】	不要	3	1			2	
			(主な意見) ○価格安定にどのような効果があるのかがわかりにくく、公費投入の根拠としては薄い。野菜価格の下落要因は多様化しており、見直しが必要である。 ○農協を経由する野菜に限定した制度設計に疑問を感じる。農協を経由しない多様化する流通実態を反映していない枠組みであるため、不要とし、農家を自立支援する方向で全体を見直すべき。 ○H20年度に、国制度へのつなぎとして単県制度を見直しており、その精神からすると、次のステップとして、制度全体を見直すべきではないか。					

## 70 漁港維持修繕費

### 「事業成果の検証」における意見

県管理の漁港の移管に当たっては、現行どおり市町と十分協議を行いながら進めるべきとの意見が大勢を占めたが、維持管理以外の権限も併せて移管すべきとの意見が一部であった。

#### 【主な意見】

- 県管理の漁港を市町へ移管する方針のもと、現行どおり市町と十分協議を重ねながら移管を進めていくべき。
- 漁業者の経済活動、県民の安全・安心を確保する観点から必要な事業であり、地域ごとの事情に留意しながら現行どおり移管を進めていくべき。
- 完全に移管されるまでは県が責任を持って支援する必要がある、市町と十分に協議を行いながら現行どおり移管を進めていくべき。
- 移管を進めるのであれば、維持管理だけでなく権限も一緒に移管すべきである。また、港湾との整合性もとりながら進める必要がある。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
70	漁港維持修繕費 ＜水産課＞ 【87,220千円】	県 (要改善)				2	4	
(主な意見) ○移管を受けて市町が管理する漁港と、市町が移管を受けないで県が管理する漁港が混在するのは好ましくない。県と市町の役割分担や基準を明確にして市町移管の調整を進めるべき。 ○一定の方針に従って市町管理とすべきであるが、移管に際しての当面のコストの一部については配慮が必要である。 ○係船料を含め、使用料を拡大する方策を検討してはどうか。								

## 71 漁業経営安定対策事業(漁業共済対策赤潮特約事業)

### 「事業成果の検証」における意見

一部で改善を検討する余地があるとの意見があったが、赤潮の発生は漁業者の責に帰するものではなく、また、赤潮は市町域を超えて広範に被害をもたらすことなどから、広域自治体である県が現行どおり負担すべきとの意見が大勢を占めた。

#### 【主な意見】

- 制度自体は漁業経営のセーフティネットとして必要であるが、負担のあり方については、漁業者負担も含め、改善について検討する余地がある。
- 漁業者の責に帰さない赤潮というリスクを漁業者がとるのは妥当ではない。また、現在、県と市町の負担割合について検討が行われているが、市町との協議の目途が立つまでは現行どおり県が負担すべき。
- 赤潮の発生は漁業者に責任がないこと、及び赤潮は市町域を超えて発生することから、広域自治体である県が現行どおり負担すべき。
- この事業については、国と地方公共団体が掛金を負担するよう国会で付帯決議が行われており、また、養殖共済の本契約部分の一部を市町が負担していることを併せて考えれば、現行どおり県が負担すべき。

#### 【参考】

事業番号	事業名 〈担当課〉	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
71	漁業経営安定対策事業(漁業共済対策赤潮特約事業) 〈水産課〉 【18,000千円】	不要	2		1	1	1	1
			(主な意見) ○リスクマネジメントは、事業者もしくは事業者組織で行うべき。 ○赤潮特約は、公害等の要因で発生する赤潮の救済措置として、国が制度化しており、広域的な観点から自治体が負担することになっているが、養殖共済の掛金に事業主負担があるのだから、特約事業にも事業主負担を導入すべき。 ○赤潮対策が不要ということではなく、難しいかもしれないが、赤潮の科学的な根拠を明確にした上で、この仕組みではなく、別の事業を検討すべきではないか。					

## 72 団体営土地改良事業県費継足

### 「事業成果の検証」における意見

農地・農業用施設の整備は、本県の農業施策を進めるために必要な事業であり、また、防災面など公共性を有することから、県も一定の負担が必要であるとの意見が大勢を占めた。

#### 【主な意見】

- 農地・農業用施設の整備は、公共性を有する事業であり、多額の初期投資を要する農業の特性を踏まえれば、国や市町とともに、県も現行どおり一定の負担が必要である。
- 土地改良事業を積極的に進めていくのは当然のことであり、予算の確保に努めながら推進していくべき。
- 集落法人の育成や農業外企業の参入促進を進める上で、土地改良事業は必要な事業であり、また、防災面など、県民の暮らしの安全・安心を守るためにも推進が必要である。
- 公共事業でありながら農家負担を課していることことから、当然、県も一定の負担が必要である。県の負担率が低下していることについても再検討を行い、しっかりと取り組んでいくべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
72	団体営土地改良事業県費継足 <農業基盤課> 【193,210千円】	県 (要改善)		1			4	1
			(主な意見) ○市町の自主性を重んじている点は評価するが、県と市町との役割分担を整理したうえで、事業実施していくべき。県営と団体営とで県費負担が同じ割合では役割分担が未整理である。 ○農家の自立を目指すのであれば、受益者(農家)の負担率を見直すべき。					

## 73 林道整備事業

### 「事業成果の検証」における意見

林道整備の目的を明確にし、林道本来の機能が発揮されるような事業実施を行うとともに、環境に配慮しながら、計画的な推進を行う必要があるとの意見が大勢を占めた。

#### 【主な意見】

- 山地災害が多発していることを踏まえ、今後も計画的に進める必要がある。
- 林道整備は必要であるが、その実施に当たっては、目的の明確化、利用計画の精査を行うとともに、環境に配慮した整備に努める必要がある。
- 森林をどのように有効活用するかを明確にした上で、林道本来の機能が発揮されるよう、適切な実施に努めるべき。
- 山から木材を搬出するために林道整備は必要であるが、実施に当たっては、環境に十分配慮しながら進める必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
73	林道整備事業 ＜林業課＞ 【23,950千円】	県 (現行どおり)			2			4
(主な意見) ○県予算が限られているとはいえ、長期的な森林整備のビジョンを作成した上で、各年次計画に沿って、拡充を含めて整備していくべき。 ○林道整備により防火帯整備や森林保全にもつながる事業であり、都市部の県民に対して、山間部の林道整備に投資することの理解を得るためにも、啓発活動とともに事業展開を図るべき。								

## 74 公社造林推進費

### 「事業成果の検証」における意見

これまでの取組を十分に検証し、分収割合の見直しや、借入金の負担のあり方について検討を行うなど、一層の改善を進める必要があるとの意見が多数であった。

#### 【主な意見】

- これまでの取組を十分に検証し、県民に対して説明を行いながら、分収割合の見直しなど、一層の改善を進める必要がある。
- 借入金の金利を誰が負担するのかについて、関係部局とともに十分検討を行い、一層の改善を進める必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
74	公社造林推進費 ＜森林保全課＞ 【616,277千円】	県 (要改善)	1				5	
			(主な意見) ○利払いを借入金で賄う体質は相当に危険であり、借入金に多額の県税が使われていることから、問題をオープンにして、早急に抜本的な対策を検討すべき。 ○現実的には困難かもしれないが、現時点で事業廃止して清算することも検討の視野に入れるべき。					

## 75 小規模崩壊地復旧事業

### 「事業成果の検証」における意見

現行どおり市町が事業主体になって実施すべきとの意見が多数を占めた。ただし、山地災害対策は国が責任を持って行うべき事業であり、国制度の要件緩和により、国の財政負担によって行う仕組みに移行すべきとの意見があった。

#### 【主な意見】

- この事業については、地域の実情を一番よく把握している市町が主体となって事業を実施し、県が市町を支援するという現行の形が合理的な進め方である。
- 事業主体は市町村が妥当であるが、山地災害対策は国が責任を持って行うべき事業であり、国制度の要件緩和により、国の財政負担によって行う仕組みに移行すべき。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
75	小規模崩壊地復旧事業 <森林保全課> 【144,200千円】	県 (要改善)				1	5	
(主な意見) ○県民の生命や財産を守る観点から、復旧対策だけでなく、災害を未然に防止する予防対策も実施する必要があるのではないかと。 ○現地の状況把握、事業実施が市町任せになっていないか。県の責任を明確にした上で、市町から負担金を徴収し、県が直接実施したほうが事業全体のコスト削減が図れるのではないかと。 ○地域の実情を把握しているのは市町であり、必要な事業負担も行ってのことから、引き続き、市町で事業を実施すべきではないかと。								

## 76 県営林事業費特別会計

### 「事業成果の検証」における意見

県営林事業と公社造林事業は類似の事業であることから、同じように分収割合を見直し、また、両事業の統合を検討するなど、バランスのとれた改善方策が必要との意見が多数であった。

#### 【主な意見】

- 分収割合を7対3に見直すなど、類似の事業である公社造林事業とバランスのとれた改善方策が必要である。
- 分収割合の見直しを行うとともに、県営林事業と公社造林事業の統合を検討するなど、さらなる改善が必要である。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
76	県営林事業費特別会計 <森林保全課> 【181,373千円】	県 (要改善)					6	
(主な意見) ○公社造林と同様に6:4の分収割合を見直す必要がある。この場合、市場価格に連動してフレキシブルに柔軟な変更ができるよう、分収契約のあり方について検討すること。 ○県営林は全国共通の課題であり、今後、各県からの木材供給量が増え、木材価格が低下する恐れがあり、収支計画も楽観視できない。県産材の高付加価値化、伐採等の機械化、流通コストの削減等が必要である。 ○県民がリスクを負う重い問題であり、収支計画の見通しをしっかりと示すこと。								